

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月5日
【四半期会計期間】	第109期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見1丁目11番11号
【電話番号】	043(222)2121(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 藤崎 一男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3279)3321(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 本村 直也
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第3四半期 連結累計期間	平成26年度 第3四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	百万円	54,140	54,821	71,091
経常利益	百万円	20,433	20,487	26,075
四半期純利益	百万円	12,443	13,077	
当期純利益	百万円			15,303
四半期包括利益	百万円	13,005	26,105	
包括利益	百万円			13,591
純資産額	百万円	246,728	268,068	246,686
総資産額	百万円	4,180,069	4,424,019	4,122,415
1株当たり四半期純利益金額	円	44.52	46.85	
1株当たり当期純利益金額	円			54.75
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	44.43	46.74	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			54.64
自己資本比率	%	5.8	5.9	5.9

		平成25年度 第3四半期 連結会計期間	平成26年度 第3四半期 連結会計期間
		(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	15.85	16.91

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末少数株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、人材派遣業務を行っていた株式会社京葉銀キャリアサービスは平成26年6月30日をもって清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

業績の状況

当第3四半期連結累計期間の金融経済情勢を顧みますと、わが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が和らぎ、雇用・所得環境が着実に改善するなか、緩やかな回復基調が続きました。当行の経営基盤であります千葉県経済においても、一部に回復の遅れがみられるものの、企業の倒産件数が低い水準で推移するなど、全体としては緩やかな回復基調にあります。

金融面では、日本銀行の追加金融緩和による円安の進行や消費税増税の延期による個人消費の回復期待が株式市場の追い風となり、日経平均株価は一時1万8千円台を回復する動きをみせました。一方、長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、平成26年12月には、一時0.310%まで低下しました。

こうした環境の中、当第3四半期連結累計期間の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

（損益）

経常収益は、資金運用利回りの低下により、資金運用収益が減少しましたが、金融商品販売を中心とする役務取引等収益の増加や、その他経常収益の増加により、前年同期比6億81百万円増加し548億21百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用が減少した一方、役務取引等費用やその他経常費用の増加により、前年同期比6億27百万円増加し343億33百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比54百万円増加し204億87百万円、四半期純利益は6億34百万円増加し130億77百万円となりました。

（財政状態）

総資産は、住宅ローンを中心とする個人向け及び中小企業向けの貸出金増加や、有価証券及び現金預け金の増加により、平成26年3月末比3,016億円増加し4兆4,240億円となりました。

負債は、預金を中心に平成26年3月末比2,802億円増加し4兆1,559億円となりました。

純資産は、利益剰余金の積み上げや、その他有価証券評価差額金の増加により、平成26年3月末比213億円増加し2,680億円となりました。

主要勘定の残高は、貸出金2兆9,029億円（平成26年3月末比1,009億円増加）、有価証券1兆8億円（同514億円増加）、預金4兆23億円（同2,306億円増加）となりました。

セグメントの業績は以下のようになりました。

（銀行業）

経常収益は前年同期比10億5百万円増加し545億41百万円、セグメント利益は前年同期比3億89百万円増加し204億65百万円となりました。

（その他）

経常収益は前年同期比6億49百万円減少し14億94百万円、セグメント利益は前年同期比1億45百万円減少し2億18百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が前年同期比17億42百万円減少し406億19百万円、役務取引等収支が前年同期比4億54百万円増加し57億62百万円、その他業務収支が前年同期比4億16百万円増加し13億2百万円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が前年同期比45百万円減少し4億53百万円、役務取引等収支が前年同期比12百万円減少し6百万円、その他業務収支が前年同期比57百万円減少し4億14百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同期比17億87百万円減少し410億73百万円、役務取引等収支が前年同期比4億42百万円増加し57億56百万円、その他業務収支が前年同期比3億58百万円増加し17億16百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	42,362	498	-	42,861
	当第3四半期連結累計期間	40,619	453	-	41,073
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	43,855	559	21	44,393
	当第3四半期連結累計期間	42,063	531	20	42,573
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,493	60	21	1,532
	当第3四半期連結累計期間	1,443	77	20	1,500
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	5,308	6	-	5,314
	当第3四半期連結累計期間	5,762	6	-	5,756
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	7,378	57	-	7,435
	当第3四半期連結累計期間	8,263	46	-	8,310
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,070	51	-	2,121
	当第3四半期連結累計期間	2,500	52	-	2,553
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	885	471	-	1,357
	当第3四半期連結累計期間	1,302	414	-	1,716
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	906	471	-	1,378
	当第3四半期連結累計期間	1,302	414	-	1,716
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	20	-	-	20
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比8億74百万円増加し83億10百万円となりました。役務取引等費用は、前年同期比4億32百万円増加し25億53百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	7,378	57	-	7,435
	当第3四半期連結累計期間	8,263	46	-	8,310
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,742	-	-	1,742
	当第3四半期連結累計期間	1,715	-	-	1,715
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,813	48	-	1,861
	当第3四半期連結累計期間	1,794	38	-	1,832
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	1,043	-	-	1,043
	当第3四半期連結累計期間	1,421	-	-	1,421
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,073	-	-	1,073
	当第3四半期連結累計期間	1,610	-	-	1,610
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	882	-	-	882
	当第3四半期連結累計期間	888	-	-	888
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	13	0	-	14
	当第3四半期連結累計期間	12	0	-	12
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,070	51	-	2,121
	当第3四半期連結累計期間	2,500	52	-	2,553
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	353	34	-	388
	当第3四半期連結累計期間	344	34	-	378

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替業務を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。
2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,813,403	16,403	-	3,829,806
	当第3四半期連結会計期間	3,987,035	15,312	-	4,002,348
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,951,556	-	-	1,951,556
	当第3四半期連結会計期間	2,069,643	-	-	2,069,643
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,847,827	-	-	1,847,827
	当第3四半期連結会計期間	1,906,371	-	-	1,906,371
うちその他	前第3四半期連結会計期間	14,018	16,403	-	30,422
	当第3四半期連結会計期間	11,021	15,312	-	26,333
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	7,632	-	-	7,632
	当第3四半期連結会計期間	9,764	-	-	9,764
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,821,035	16,403	-	3,837,439
	当第3四半期連結会計期間	3,996,800	15,312	-	4,012,112

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,742,154	100.00	2,902,968	100.00
製造業	184,712	6.73	199,684	6.88
農業，林業	2,651	0.10	2,374	0.08
漁業	1,552	0.06	1,279	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	5,442	0.20	5,293	0.18
建設業	137,722	5.02	158,171	5.45
電気・ガス・熱供給・水道業	10,205	0.37	7,792	0.27
情報通信業	19,659	0.72	19,810	0.68
運輸業，郵便業	81,637	2.98	89,008	3.07
卸売業，小売業	207,074	7.55	219,921	7.58
金融業，保険業	97,020	3.54	109,745	3.78
不動産業、物品賃貸業	534,490	19.49	541,862	18.67
各種サービス業	232,995	8.50	237,901	8.19
地方公共団体	94,055	3.43	96,901	3.34
その他	1,132,933	41.31	1,213,220	41.79
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,742,154		2,902,968	

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,029,000
計	790,029,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	290,855,716	同 左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	290,855,716	同 左		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	290,855	-	49,759	-	39,704

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)	-		
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,226,000		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 570,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 276,961,000	276,961	同上
単元未満株式	普通株式 2,098,716		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	290,855,716		
総株主の議決権		276,961	

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見 1丁目11番11号	11,226,000	-	11,226,000	3.85
(相互保有株式) 株式会社京葉銀カード	千葉市中央区本町 3丁目2番6号	570,000	-	570,000	0.19
計		11,796,000	-	11,796,000	4.05

(注)平成26年10月31日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月10日から平成26年12月15日までに、自己株式3,180,000株を取得しました。この結果、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は自己保有株式14,427,000株、相互保有株式570,000株となっております。

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	資金証券部長	石澤 信彦	平成26年7月28日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役資金証券部長	常務取締役営業企画部長	大島 浩司	平成26年10月1日

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	263,605	433,699
コールローン及び買入手形	32,685	2,174
商品有価証券	2,068	2,486
有価証券	949,376	1,000,821
貸出金	1 2,801,989	1 2,902,968
外国為替	1,525	2,909
その他資産	12,430	14,865
有形固定資産	60,887	64,555
無形固定資産	503	934
繰延税金資産	107	100
支払承諾見返	8,560	8,763
貸倒引当金	11,323	10,260
資産の部合計	4,122,415	4,424,019
負債の部		
預金	3,771,691	4,002,348
譲渡性預金	8,197	9,764
コールマネー及び売渡手形	-	1,808
借入金	52,740	93,100
外国為替	141	109
その他負債	13,580	13,439
賞与引当金	1,263	431
役員賞与引当金	82	61
退職給付に係る負債	12,417	11,209
役員退職慰労引当金	10	8
利息返還損失引当金	21	18
睡眠預金払戻損失引当金	403	427
偶発損失引当金	785	708
繰延税金負債	286	8,224
再評価に係る繰延税金負債	5,547	5,525
支払承諾	8,560	8,763
負債の部合計	3,875,729	4,155,950
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,721	39,718
利益剰余金	126,581	137,036
自己株式	5,273	7,332
株主資本合計	210,789	219,182
その他有価証券評価差額金	28,061	40,788
土地再評価差額金	5,932	5,893
退職給付に係る調整累計額	670	589
その他の包括利益累計額合計	33,324	46,091
新株予約権	241	250
少数株主持分	2,331	2,544
純資産の部合計	246,686	268,068
負債及び純資産の部合計	4,122,415	4,424,019

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
経常収益	54,140	54,821
資金運用収益	44,393	42,573
(うち貸出金利息)	33,052	31,587
(うち有価証券利息配当金)	11,159	10,623
役務取引等収益	7,435	8,310
その他業務収益	1,378	1,716
その他経常収益	1,931	12,221
経常費用	33,706	34,333
資金調達費用	1,532	1,500
(うち預金利息)	1,501	1,334
役務取引等費用	2,121	2,553
その他業務費用	20	-
営業経費	28,340	28,383
その他経常費用	1,691	1,896
経常利益	20,433	20,487
特別利益	2	9
固定資産処分益	2	9
特別損失	225	217
固定資産処分損	179	179
減損損失	46	38
税金等調整前四半期純利益	20,210	20,279
法人税等	7,583	7,077
少数株主損益調整前四半期純利益	12,627	13,201
少数株主利益	183	124
四半期純利益	12,443	13,077

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,627	13,201
その他の包括利益	378	12,903
その他有価証券評価差額金	378	12,825
退職給付に係る調整額	-	77
四半期包括利益	13,005	26,105
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,742	25,884
少数株主に係る四半期包括利益	263	220

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

株式会社京葉銀キャリアサービスは平成26年6月30日をもって清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に対応した国債の利回りを基礎とする方法から、給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が634百万円減少、繰延税金資産が1百万円増加、繰延税金負債が226百万円増加、利益剰余金が412百万円増加し、少数株主持分が2百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ39百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	2,739百万円	2,302百万円
延滞債権額	44,153百万円	41,916百万円
3カ月以上延滞債権額	129百万円	99百万円
貸出条件緩和債権額	2,838百万円	4,059百万円
合計額	49,861百万円	48,377百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	848百万円
償却債権取立益	61百万円	9百万円
株式等売却益	493百万円	861百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	2,323百万円	2,362百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,676	6.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,397	5.0	平成25年9月30日	平成25年11月25日	利益剰余金

1株当たり配当額のうち1円は創立70周年記念配当であります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,537	5.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,537	5.5	平成26年9月30日	平成26年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

平成26年10月31日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月10日から平成26年12月15日までに、自己株式3,180千株(2,099百万円)を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己株式は、前連結会計年度末比2,058百万円増加し7,332百万円となっております。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	53,508	631	54,140	-	54,140
セグメント間の内部経常収益	27	1,512	1,540	1,540	-
計	53,535	2,144	55,680	1,540	54,140
セグメント利益	20,076	363	20,440	6	20,433

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、人材派遣業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等であります。
3. セグメント利益の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」セグメントにおいて、千葉県内の事業用建物等の有形固定資産について減損損失を計上しております。
なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、46百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	54,322	499	54,821	-	54,821
セグメント間の内部経常収益	219	994	1,214	1,214	-
計	54,541	1,494	56,035	1,214	54,821
セグメント利益	20,465	218	20,683	195	20,487

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等であります。
3. セグメント利益の調整額 195百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」セグメントにおいて、千葉県内の事業用土地等の有形固定資産について減損損失を計上しております。
なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、38百万円であります。

(有価証券関係)

1. 本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。
2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	90,690	99,923	9,232
地方債	-	-	-
社債	5,060	5,608	547
その他	27,499	27,865	366
うち外国証券	27,499	27,865	366
合計	123,251	133,397	10,146

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	90,701	104,419	13,717
地方債	-	-	-
社債	4,723	5,318	595
その他	41,099	41,359	260
うち外国証券	41,099	41,359	260
合計	136,524	151,097	14,573

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	52,887	68,544	15,656
債券	719,153	746,669	27,515
国債	593,886	616,203	22,316
地方債	62,077	64,646	2,568
社債	63,189	65,819	2,630
その他	9,735	10,240	504
うち外国証券	9,735	10,240	504
合計	781,777	825,454	43,676

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	51,327	79,689	28,362
債券	737,606	772,102	34,495
国債	614,897	643,897	29,000
地方債	60,283	62,789	2,505
社債	62,426	65,415	2,989
その他	11,183	11,800	616
うち外国証券	11,183	11,800	616
合計	800,117	863,592	63,474

（注）1. 非上場株式等については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	円	44.52	46.85
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	12,443	13,077
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	12,443	13,077
普通株式の期中平均株式数	千株	279,487	279,122
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	円	44.43	46.74
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	559	620
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成26年10月31日開催の取締役会において、第109期中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額 1,537百万円
1 株当たりの中間配当金 5 円50銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

株式会社 京葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 績 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。